

**北海道および宮城県における陸上風力事業計画に係る
「第一種事業の廃止等通知書」の提出について**

2022年7月29日
関西電力株式会社

当社は、北海道伊達市・千歳市および宮城県川崎町の2地点において検討を進めてきた陸上風力発電事業（以下、本事業計画）について、事業を実施しないこととし、「第一種事業の廃止等通知書」を提出することとしました。

本事業計画については、可能性調査のため、環境影響評価法に基づき、計画段階環境配慮書等を、2022年5月30日に経済産業大臣へ提出し、北海道知事、宮城県知事および山形県知事へ意見を求めていました。

しかしながら、本事業計画については、地域の皆さまのご意見を踏まえ、計画の見直しを検討した結果、環境への配慮と事業性の両立が難しいと判断したことから、事業を実施しないこととしました。

については、今後、速やかに「第一種事業の廃止等通知書」を経済産業大臣、北海道知事、宮城県知事および山形県知事へ提出する手続きを進めてまいります。

以 上

<参考：第一種事業の廃止等通知書を提出するウィンドファーム（WF）の概要>

名 称	伊達・千歳WF	川崎WF
事 業 者	関西電力株式会社	
関係市町村等	北海道 伊達市 千歳市 白老郡白老町	宮城県 川崎町 山形県 山形市
設備規模 (発電出力)	最大 79,800kW (4,200~6,100kW 級 風力発電設備 最大 19 基)	最大 96,600kW (4,200~6,100kW 級 風力発電設備 最大 23 基)

※各事業名称は仮称

※基数等は計画段階環境配慮書に記載のもの